

PPP/PFIの推進について

平成28年3月31日

産業競争力会議 第39回実行実現点検会合



内閣府 民間資金等活用事業推進室

アクションプラン等の見直し

実行実現点検会合
(第36回)提出資料

アクションプラン等の実効性を確保するため、

- ①PPP/PFI事業規模の実績を把握するため、事業規模の考え方等を整理。
- ②アクションプラン等を改定するとともに、PDCAサイクルを確立する。

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン (平成25年6月6日PFI推進会議決定)

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ以下の類型による事業を重点的に推進する。

○ 事業類型及び事業規模

- (1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
: 2~3兆円※
- (2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等
: 3~4兆円※
- (3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円※
- (4) その他の事業類型 : 3兆円※

→ 10~12兆円※

※アクションプラン等改定に併せて見直し

集中強化期間の取組方針 (平成26年6月16日PFI推進会議決定)

アクションプランの取組を加速化し、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒して、政府一体となって取り組む。

○ 集中強化期間、重点分野及び数値目標

- ・集中強化期間 : 3年間(平成26年度から28年度)
→重点分野ごとに個別に期間を設定
- ・重点分野 : 空港、水道、下水道、道路
→新たな重点分野の追加を検討中(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)
・コンセッションに限らず、収益施設併設型、公的不動産利活用型なども重点分野に追加
- ・数値目標
 - (1) 事業規模目標
: 2~3兆円※(10年間の目標を前倒し)
※アクションプラン等改定に併せて見直し
 - (2) 事業件数目標
: 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

①事業規模目標の見直しに係る課題の整理

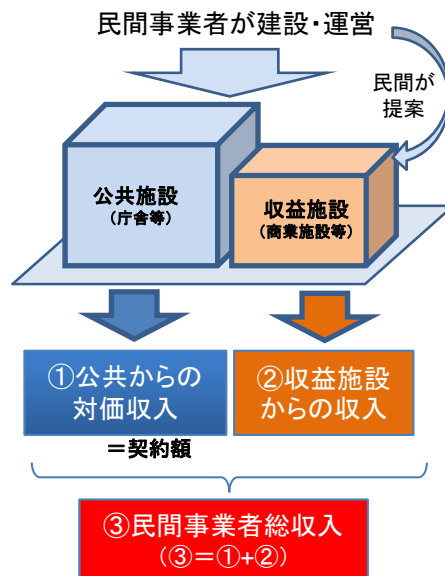
実行実現点検会合
(第36回)提出資料

○事業規模目標見直しPTを設置し、公共施設の整備運営に民間活力を導入する方向で、アクションプランの事業規模の考え方、対象事業の範囲等を整理した。

課題①: 事業規模の考え方

- ・事業規模によりPPP/PFI事業で生み出された民間の経済活動を測るという考え方に基づき、民間事業者の総収入を指標として把握。

例: 収益施設併設型PFI事業



課題②: 対象事業の範囲

- ・公共施設の整備等において民間の役割を拡大し、その創意工夫を活用するというPPPの目的に照らし、以下の3要件を満たす公共施設等の整備に係る事業、公的不動産の利活用に係る事業を対象。

- ①従来の官民の役割分担を見直し、**民間事業者の役割を大幅に拡大**し、その主体性を幅広く認めるものであること
- ②協定等に基づき官民双方が**リスクを分担**すること
- ③民間事業者が事業実施にあたり**相当程度の裁量**を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上を図れること

課題③: 事業規模の計測方法

- ・新たな調査により、事業の全数把握を行うと共に、推計に必要なデータを収集。

調査の概要

- ①全地方公共団体を対象とした**アンケート調査**
…PPP事業の全数把握
- ②**サンプリング調査**
…利益率等推計に必要なデータを取得

②アクションプラン等の改定とPDCAサイクルの確立

○H25,26年度のPPP/PFIの事業規模の推計をもとに、重点分野等の推進施策の見直しとともに、新たな事業規模目標を設定する。

○改定したアクションプランの進捗状況は毎年フォローアップを行い、その結果に応じてアクションプランの見直しを行う。

○アクションプラン等のPDCAサイクル

OH27.11

事業規模目標見直しPT

- 事業規模の計上における課題整理
- H25,26年度の事業規模の推計

OH28.3

計画部会

- ※H28.3.31に第1回開催
- PPP/PFI事業の推進施策の見直し(関係省庁、関係団体)
- 新たな施策の設定(新たな重点分野の設定等)

OH28.5

アクションプラン等の改定

新たな重点分野の検討状況

新たな重点分野の追加を検討中
(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)

アクションプラン等の見直し

- フォローアップの結果、必要に応じてアクションプランを見直し
- ※具体的な推進施策は毎年見直し予定

計画部会

改定したアクションプランのフォローアップ

- (1) 毎年度PPP/PFI事業の事業規模を把握し、その結果を公表
 - ・地方公共団体を対象としたPPP/PFI事業実施状況のアンケート調査を実施
 - ・民間事業者等をサンプリング調査を実施
- (2) 関係省庁、関係団体、地方公共団体へのヒアリングにより、進捗状況の確認、課題の抽出